

相談支援専門員との連携に必要な知識と条件 研修会

～ ケアマネが知って役立つ！障害福祉サービスの知識 ～

介護保険利用者ご家族に、障害福祉サービス利用者が居られるご家庭は少なくありません。

また昨年度、共生型サービスが創設され、障害者が65歳を迎えた制度移行時や、高齢になった親と障害のある子が同一事業所でサービス提供を受けることができるようになりました。

そのような場面で、相談支援専門員と介護支援専門員が緊密な連携を行う必要があることは想像に難くないことですが、具体的なノウハウは蓄積されていません。連携以前に、障害分野と介護保険分野の差異性（認定基準の視点、サービス種別や利用手続き、サービス名称、自己負担額増とサービス量の減少）が強調され、まだまだ現場は混乱が続いています。

「顔がみえる関係」になる大前提には、「相手の業務と役割（なにをする人）」の理解が必須です。相談支援専門員が介護支援専門員になにを期待しているのかを知るとともに、介護支援専門員の役割を明確に伝える力量が求められています。障害分野・介護保険分野双方の立場でご活躍の池本善典先生をお迎えして研修会を開催します。

- 1 主 催 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会
- 2 日 時 令和元年6月1日（土）午後1時から午後4時30分まで
※受付時間は午後零時30分からになります。
- 3 会 場 山口県セミナーパーク 社会福祉研修棟 社会福祉研修室
山口市秋穂二島 1062 TEL 083-987-1410
- 4 対 象 介護支援専門員（居宅・施設、現任・非現任を問いません。）その他福祉関係職者
- 5 内 容 講義・演習「相談支援専門員との連携に必要な知識と条件」
- 6 講 師 社会福祉法人大崎福祉会 指定障害福祉サービス事業所ふれあい工房 所長
（一般社団法人広島県介護支援専門員協会事業部会 部会員） 池本 善典 氏
- 7 定 員 100名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
- 8 参加申込 参加希望者は、別紙申込書に必要事項を記入の上、下記申込先に FAX 又は郵送にて申込みください。電話による申込は御遠慮願います。
※申込後に受講をキャンセルされる場合は、必ず事前に研修実施機関お電話ください。
- 9 参加費 会 員：2,000円 非会員：5,000円
会員とは、山口県介護支援専門員協会の会員です。
※日本介護支援専門員協会他支部の正会員の方は当会正会員と同じ参加費区分を適用します。
※参加費は研修当日、受付にて徴収させていただきます。お釣のないようにお願いします。徴収した後は如何なる理由においても返金しませんので、予め御了承ください。
- 10 申込締切日 令和元年5月27日（月）
ただし、定員に達した場合は申込締切日前でも締め切らせていただきます。
また、定員を超えた場合は受講できない方のみご連絡いたします。
- 11 昼 食 昼食は各自で準備してください。また、ゴミは各自でお持ち帰りください。
セミナーパークには食堂がございます。研修会場内での飲食は可能です。
- 12 個人情報取扱い 「参加申込書」に記載された個人情報は、本研修会の運営管理にのみ使用させていただきます。
- 13 申 込 先 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会 事務局 担当：杉本、福本
山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内
TEL：083-976-4468 FAX：083-976-4469

相談支援専門員との連携に必要な知識と条件 研修会 参加申込書

ふりがな	
氏名	
自宅住所	〒
勤務先	
申込種別	会員 ・ 非会員 (いずれかに○をつけてください。)
電話番号	() -
	自宅 ・ 勤務先 ・ 携帯番号 (いずれかに○をつけてください。) ※日中ご連絡のつく番号を御記入ください。

※申込締切日 令和元年5月27日(月)

※記載された個人情報は本研修会の運営管理にのみ使用させていただきます。

相談支援専門員との連携、障害福祉サービス併給、65歳時の制度移行でご質問等がありましたら御記入ください。

《申込先》

一般社団法人 山口県介護支援専門員協会 事務局
 担当：杉本、福本
 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内
 FAX：083-976-4469

会場地図

